

<後期高齢者医療受給者の還付方法>

還付の申請は、ご本人様もしくはご家族様にしていただくかなければなりません。

- ①申請窓口 市区町役所（出張所等は各自お調べ下さい）の後期高齢者医療係
- ②必要書類 <弊社用意> 1、医師の意見書 2、領収証
<ご本人様用意> 3、口座番号控 4、印鑑（認印） 5、保険証
<保険申請窓口> 6、療養費支給申請書（役所の申請窓口にて貰って下さい）
- ③還付率 9割 <ただし現役並所得者7割>
- ④還付日数 3～4ヶ月必要な場合もあります。詳細は、申請時に役所にお尋ね下さい。

※自己負担金は確定申告での医療費控除の対象になります。領収書のコピーを保管して下さい。

※ご不明な点がございましたら、
お気軽にご連絡下さい。

※領収証の再発行はできません。
大切に保管下さい。

(株)アルフィット 担当 ()

〒674-0071

明石市魚住町金ヶ崎 851-1 アーク金ヶ崎 106

TEL 078-936-2248